

対面授業の実施状況に関する大学名公表の中止を求める決議

2020年8月25日、文部科学省（以下「文科省」）は「大学等における本年度後期等の授業の実施方針等について（調査）」を全国の大学等に発し、新型コロナウイルス感染症が終息しないなか、各大学における対面授業の実施状況に関する調査を行いました。さらに10月16日には、同調査で対面授業の割合が「全体の半分未満となる」と回答した大学を対象に再調査を実施し、回答内容について「大学名を含めて公表」する旨を通知しました。

萩生田文科大臣は、今年8月以降の記者会見やTV出演で「後期もオンラインで行うとしている大学には違和感を覚える」等の発言を繰り返し、各大学に対面授業の再開を促しました。対面授業を再開した大学を積極的に評価するような一部メディアの報道も見られますが、大学名を公表することについては、私たちは次のような重大な問題点を指摘せざるを得ません。

- 1 大学名の公表が圧力となった対面授業の再開がクラスターを発生させる危険性があります。私立大学に対しては、政府は国立大学とは異なり、感染予防対策のための予算をいっさい措置していません。財政的な困難から、消毒・検温・飛沫防止や換気装置等に十分な対策を取れず、マスクの着用や手洗いの励行にとどまっている大学もあります。対面授業が少ない大学として公表されることをおそれ、学生募集への影響を懸念し、十分な感染対策を行わないまま再開に踏み切る大学が出るのが危惧されます。
- 2 上記のような文科大臣の発言の根底には、遠隔授業は対面授業より質が劣ったものであり、それを継続することは大学の怠慢であるとする予断が存在します。全国に緊急事態宣言が発出された4月、文科省は卒業に必要な124単位のうち遠隔授業で取得できる上限を60単位と定めた大学設置基準の規制を特例的に緩めました。こうした文科省の意向を受け、感染症が拡大するなかでも学生の学びを止めないために、遠隔授業の充実には心血を注いできた教職員の努力は尊重されるべきです。各大学はキャンパス内の通信環境の改善等に投資し、学生にノートPCの購入費を補助する動きも広がりました。教員にもノウハウが蓄積され、後期は授業内容がさらに改善されることが期待されています。対面授業の比率が少ない大学をあたかも劣った大学であるかのように扱い、見せしめ的に大学名を公表することは、この間の教職員と大学の努力と成果を踏みにじる行為です。

新型コロナウイルスの国内発生から初めての冬を迎え、現在全国各地で感染者が急増しています。政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は「急速な感染拡大の可能性」に警鐘を鳴らし、とりわけ軽症者が多い大学生など早期発見が困難なクラスターの増大が市中感染の拡大を加速させる危険性を指摘しています。事実、対面授業の再開とともにクラスターが発生し、遠隔授業に戻した大学もあります。

遠隔授業がもたらす教育効果はいまだ十分な検証を得ておらず、その否定的側面のみを強調することは、コロナ後の大学教育のあり方を考える上でも大きな問題があります。現在、最優先されるべきは学生・教職員の生命と健康です。地域の感染状況や大学規模、また学問分野等によっても、コロナ禍の下での最適な授業のあり方は異なります。全国一律に「3割」「5割」といった基準を設けることに、何ひとつ合理性はありません。

私たちは、文部科学省が対面授業の比率が少ない大学名を公表するという方針を直ちに撤回することを要求します。また、政府が私立大学の衛生環境整備と遠隔授業・ハイブリッド授業の充実のために十分な補助を行うよう強く求めるものです。

以上、決議します。